

令和3年第2回野田市議会定例会報告

(教育総務課)

1 会期 令和3年3月1日（月）から23日（火）
一般質問3月9日（火）から11日（木）

2 市長の市政一般報告について

市政一般報告（教育関係及び関連事項の抜粋）

- ① 新型コロナウイルス感染症への対応について
- ② 令和3年度当初予算案について
- ③ 生物多様性自然再生事業について
- ④ 行政改革大綱に基づく組織の見直しについて
- ⑤ 子ども未来教室について
- ⑥ G I G Aスクール構想について
- ⑦ 施設の老朽化対策について
- ⑧ 令和3年成人式について
- ⑨ いじめ問題対策委員会について
- ⑩ 鈴木貫太郎記念館の再建について
- ⑪ 令和3年度一般会計予算の概要について
- ⑫ 児童虐待再発防止の取組について
- ⑬ ふるさと納税について
- ⑭ シティプロモーション事業について
- ⑮ 寄附について

3 提出議案について

議案第1号 令和3年度野田市一般会計予算

議案第8号 野田市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第27号 野田市鈴木貫太郎記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第31号 野田市文化会館及び野田市生涯学習センターの指定管理者の指定について

議案第32号 令和2年度野田市一般会計補正予算（第11号）

議案第39号 令和3年度野田市一般会計補正予算（第1号） 追加議案

議案第41号 野田市教育委員会教育長の任命について 追加議案

議案第42号 野田市教育委員会委員の任命について 追加議案

4 一般質問について

別紙のとおり

【市政一般報告（抜粋）】

令和3年第2回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げますが、市内の感染状況等及びワクチン接種につきましては、先ほど私が申し上げましたとおりでございます。

それでは、先の議会以降の動きや新たに決定した支援策等について申し上げます。

施設等の感染防止対策につきましては、市内高齢者施設で感染症の集団発生が確認された現状を鑑み、2月3日及び4日に、市内の高齢者及び障がい者関係施設181カ所を市職員が訪問し、施設内感染を防止するための注意事項を伝え、改めて感染防止対策の徹底を呼び掛けるとともに、市内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム及び障害者支援施設の新規入所者を対象にしたPCR検査を2月5日から実施しております。

また、市内事業所においても感染症の集団発生が確認されたことから、今後、市内事業所で集団発生が確認された場合、保健所が実施する行政検査の対象外となった方に対して、市独自にPCR検査を実施することとしており、市内5カ所の工業団地の事務局を訪問し、周知しております。

高齢者等インフルエンザ予防接種費用の無償化につきましては、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、今年度は予防接種費用に係る自己負担1,000円を無料として令和2年10月1日から令和3年1月31日まで実施しました。当初は、昨年度の接種2万3,169人、接種率49.8%から伸びを見込んで接種者を2万6,539人と見込んでいましたが、当初の見込みを大きく上回る3万1,233人の方が接種し、接種率は66.3%となりました。このため、不足した事業費については、予備費により対応させていただいております。

経営支援対策給付金につきましては、中小企業信用保険法に基づく指定期間が3月1日まで延長されたことから、2月1日まで延長していた申請期間を3月31日まで再延長することといたしました。現時点での事業費は約8,000万円を見込んでおり、予備費を活用させていただいております。

また、市内個人事業者等に対する協力金につきましては、申請期間を2月1日まで延長して対応してきましたが、最終的な支給実績は5,079件で支給総額5億790万円となっております。

次に、1月8日から3月7日までの緊急事態宣言に伴う主な市の対応について申し上げます。

緊急事態宣言の発令期間中及び2月末までの市主催事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針及び東葛地域の感染状況から、原則、中止又は延期することといたしました。

また、開催することといたしました、まめバス乗客数累計500万人記念フォトコンテスト写真展、確定申告書作成会、将棋女流名人戦第3局、子ども館人形劇鑑賞会、野田市企業人権教育研修会、公民館主催講座、オープンサタデークラブなどの事業につきましては、開催期間を長く設定することで密にならない展示とし、可能なものはオンラインでの開催に変更するなど徹底した感染予防対策を講じた上で実施しました。

以上、新型コロナウイルス感染症対策等について申し上げましたが、最後にこれまでの新型コロナウイルス感染症対策に要した予算について申し上げます。

これまでの補正予算、予備費等により措置した新型コロナウイルス感染症対策に係る予算額の総額は約187億5,400万円で、そのうち特別定額給付金など国庫補助事業分が約168億4,700万円、市独自の緊急対策事業など市単独事業分が約19億700万円となっております。また、国庫補助事業の補助裏分が約3,100万円あることから、市単独事業分と合わせた市負担総額は約19億3,800万円となります。

これに対して、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の地方単独事業分としてこれまでに約13億8,000万円が交付されており、今後は残る国庫補助事業の補助裏分のみが追加交付されると見込んでおりましたが、国の第3次補正予算において地方創生臨時交付金の地方単独事業分として1兆円が追加計上され、野田市にお

いでは追加の市単独事業分と補助裏分を合わせて約 5 億 2,550 万円の交付限度額が示されました。

このため、当該追加交付分を活用した事業として、学校を始めとした公共施設の手洗い場自動水栓化に係る経費等を地方創生臨時交付金の実施計画に追加計上するとともに、今議会の補正予算に当該経費を計上させていただいております。

また、これまでの補正予算において、新型コロナウイルス感染症対策として計上した予備費約 17 億 700 万円に対する現時点での使用額は約 15 億 900 万円、残額が約 1 億 9,800 万円となっております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、現在もなお終わりが見えない状況となっておりますので、今後も必要な対策費を補正予算や予備費により確保した上で迅速に対応してまいりたいと考えております。

令和 3 年度当初予算案について申し上げます。

一般会計の予算規模は 509 億 7,200 万円となり、令和 2 年度当初予算と比較しますと 5 億 9,400 万円、1.2% の減となっております。

予算編成方針作成時には、歳入の根幹となる市税が 14 億円の減収見込みとしておりましたが、年末に示された国の地方財政対策や令和 2 年度の決算見込み等を参考に精査した結果、最終的には 11 億円の減収見込みとなりました。市税の減収に伴い臨時財政対策債を含む実質的な普通交付税については増額となります。それでも不足する一般財源を補うため、最終的には財政調整基金を 2 億 5,000 万円取り崩して収支均衡を図っております。

先の 12 月議会で申し上げたとおり、必要な一般財源の確保が極めて厳しい予算編成ではございましたが、全ての事業をゼロベースで見直すことにより、可能な限り市民サービスに影響のない形で経費削減に努め、コロナ禍においても「元気で明るい家庭を築ける野田市」の実現に向けた施策を盛り込んだ予算を提案させていただいております。

生物多様性自然再生事業について申し上げます。

生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリの飼育・放鳥につきましては、今年

も他施設で飼育されているペアの卵を野田市の飼育ペアに預け、ふ化させる計画でおり、卵の移動から巣立ちまで無事に進めば、これまで同様に幼鳥の放鳥を行いたいと考えております。

クラウドファンディングによる取組につきましては、昨年 11 月 27 日から 2 月 25 日まで寄附を募った結果、目標額を大きく上回る 301 万 620 円のご寄附を頂きましたので、江川地区への新たな人工巣塔^{すとう}の設置と、既に設置している人工巣塔の移設を含めて、現在当地区に滞在する「ヤマト」の行動を確認しながら検討を進めているところでございます。木間ヶ瀬地区への設置につきましては、コウノトリの飛来状況や生き物の生息環境を確認しながら設置場所を選定する作業から進めてまいります。

また、昨年、捕獲中の事故により死亡した幼鳥 2 羽につきましては、生物多様性の啓発を目的として、はく製を作製しました。一体は、いちいのホールの 1 階フロアへ、もう一体は、来年度コウノトリの飼育を始める予定である鴻巣市^{こうのすし}へ寄贈する予定でございます。

行政改革大綱に基づく組織の見直しについて申し上げます。

子どもに関する窓口の一本化を図るために、令和 2 年度当初に（仮称）子ども部を設置したいと考えておりましたが、児童虐待事件の対応等により、子ども部を設置することができませんでした。そこで、今年度は、関係所属長に現場の状況を十分に聞いた上で、子ども家庭総合支援拠点、子ども支援室及び保健センターとの関係について再検討し、3 年度に向け市民にとって分かりやすい組織づくりを目指しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、現場が多忙を極めたため、課題の洗い出しに至りませんでした。

現時点での組織体制の強化につきましては、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策及びワクチン接種への対応を優先して行っていくことが重要でありますので、3 年 4 月の子ども部の設置については見送りをさせていただき、3 年 10 月の設置を目指してまいります。

子ども未来教室について申し上げます。

昨年 11 月に実施しました中学生の総合テストの結果を分析したところ、数学につ

いては、1年生の習熟度はおおむね良いと判断できる結果であり、学校でのまじめな学習姿勢がうかがえる結果となりました。2年生及び3年生は、基本問題や図形問題を解く練習が不足していることから、弱点部分を反復して練習するような学習支援を行ってまいります。

また、英語では、成績の個人差が大きく、基礎単語の知識や総合問題への対処に課題があることから、「見て・読んで・書く」という学習プリントを取り入れながら自ら学習努力を重ねていくことができるよう、委託事業者と協議してまいります。

なお、教室については、国の緊急事態宣言を受け、1月8日から開催を中止しております。

G I G Aスクール構想について申し上げます。

教育委員会では、G I G Aスクール構想の実現に向けて、市内 31 小中学校で高速大容量通信ネットワークの整備及び全児童生徒の3分の2に相当するタブレット型パソコンの整備を2月末までに完了いたしました。

また、令和3年度から、学校現場においてパソコンを活用した授業が展開できるよう、教職員を対象に研修会を実施し、本格運用に向けて準備を進めているところでございます。

なお、残りの全児童生徒の3分の1に相当するパソコンにつきましては、令和3年度中に整備し、児童生徒1人1台の環境を実現する予定でございます。

施設の老朽化対策について申し上げます。

プロジェクトチームにつきましては、1月 19 日に第2回会議を開催し、実効性のある管理方針を策定する上で、最も重要な現状把握の手法について議論しました。

その中で、日常点検等に小規模の簡易修繕を含めた包括管理委託業務の他市事例を取り上げ、専門の技術員が横断的に同一の視点で点検、管理する手法が、施設の現状把握に極めて有効であることや、簡易修繕も行うのであれば、事務負担が軽減されること等が考えられることから、導入効果の研究を進めていくこととしました。

また、2月 10 日に開催した第3回会議では、新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付等への対応について議論し、学校等の手洗い場の自動水栓

化や防水改修等、施設環境の早期改善に向け緊急性の高い事業を前倒し実施することとしました。

第三者の立場からご意見をいただく専門委員会議につきましては、教育的な視点及び経営的な視点をお持ちの方から人選を進め、今後、委嘱に向けた手続を進めてまいります。

令和3年成人式について申し上げます。

今年の成人式は、市内の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、新成人の安全、安心を最優先に考えて、非常につらい決断となりましたが、会場に人を集めての開催を中止し、オンライン配信で開催いたしました。1月11日に成人式実行委員の進行による式典と実行委員企画「恩師からのメッセージ」を収録し、1月11日から3月31日まで、インターネットに特設サイトを立ち上げ、新成人を対象に動画を配信しております。

なお、例年、式典会場で新成人にお渡ししている記念品につきましては、密を避けるため、1月13日から3月31日までの期間を設け、事前にお送りしました引換券と交換する形で、各公民館でお渡ししております。

いじめ問題対策委員会について申し上げます。

令和元年7月30日に第1回野田市いじめ問題対策委員会を開催し、令和元年7月に発生した野田市立小学校男子児童の自死の全容解明及び再発防止に関することについて、教育長から野田市いじめ問題対策委員会委員長へ諮詢しました。

その後、16回の審議等が行われ、令和3年2月8日に野田市いじめ問題対策委員会委員長から教育長に答申されました。

教育委員会が公表した調査報告書の概要版では、いじめ防止対策推進法第2条に示された「いじめ」と認定しましたが、それが自殺の主たる原因とは判断できなかったとしております。

ご遺族が所見書を提出する意向と聞いておりますので、今後、教育長から報告される調査結果とご遺族からの所見書の内容について精査し、対応してまいります。

鈴木貫太郎記念館の再建について申し上げます。

本記念館につきましては、野田市の観光の振興施策と一体になって発展させるため、所管を教育委員会から市長に移管するとともに、管理については、引き続き教育委員会が行うこととし、移管に係る条例改正を今議会に提案させていただいております。

また、本記念館の再建につきましては、学識経験者、地元関係者、記念館副館長、教育長、市史編さん担当職員及び市長である私を委員とする野田市鈴木貫太郎記念館建設準備委員会を4月に立ち上げ、建設候補地及び施設規模など、記念館整備の基本構想の案を策定いたします。さらに、委員会での検討がまとまった段階で、（仮称）野田市鈴木貫太郎記念館建設検討審議会を立ち上げ、審議会には、観光協会、商工団体、酪農団体、公募委員のほか、市議会からも参画いただき、令和7年の再開を目指しオール野田市で記念館再建の基本計画を策定してまいりたいと考えております。

諸般の報告について申し上げます。

令和3年度一般会計予算の概要について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、個人市民税は、所得の落ち込みにより対前年度当初予算比で6.0%の減、法人市民税は、企業収益の落ち込みに税制改正の影響も加わり、24.9%の大幅減の見込みとなっています。また、固定資産税は、評価替え年度となる家屋分の減収の影響により2.3%の減となり、軽自動車税、たばこ税の増などを含めた市税全体としては、対前年度当初予算比約11億500万円、4.9%の減と見込んでおります。

市税が大幅な減収となる一方で、地方の財源不足を補う普通交付税については、原資となる国税の減収により大きな伸びが見込めず、対前年度実績比で約4,400万円、1.3%の増となり、普通交付税の代替である臨時財政対策債が約7億600万円、37.0%の大幅増の見込みとなっております。臨時財政対策債については、赤字地方債であることから少しでも発行を抑制したいと考えておりますが、経常収支比率が警戒値の95%を超え、市税等の大幅な減収により必要な一般財源が不足する現状においては、満額発行せざるを得ないものと考えております。

なお、今後数年間は、臨時財政対策債の増発が避けられない状況が続く見込みです

が、通常債や合併特例事業債も含めた市債発行総額が公債費の元金償還額を上回ると市債残高が増加してしまうことから、当面は交付税措置のない通常債を抑制することにより市債発行総額を公債費の元金償還額以内に収め、将来負担を減少させることとしております。

一方の歳出は、扶助費や公債費の伸びがあったものの、先ほど市政一般報告で申し上げたとおり、ゼロベースでの事業見直しにより経費の効率化、圧縮を図ったことに加え、連続立体交差事業の進捗等に伴う普通建設事業費の大幅減、人事院勧告等に伴う人件費の減や国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び下水道事業会計への繰出金の減などにより、財政調整基金の取崩しを最小限に抑えられたものと考えております。

市税等の減収は、今後数年間にわたって続くことになると考えており、そうした中で、今後も社会保障関係費、公債費などが増加する見込みですので、引き続きゼロベースでの事業見直しや新たな財源確保に全庁を挙げて取り組んでまいります。

児童虐待再発防止の取組について申し上げます。

今年度中に策定予定でありました、野田市児童虐待防止対応マニュアルの学校編及び保育所・幼稚園・学童保育所編につきましては、野田市要保護児童対策地域協議会代表者会議に議題として提案を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染症対策により、書面開催に変更したことから、次回開催時に協議いただくこととなりました。

また、1月12日及び13日に予定しておりました、野田市要保護児童対策地域協議会実務者研修会については、新型コロナウイルス感染症対策のため、開催を延期しております。

ふるさと納税について申し上げます。

令和2年度分のふるさと納税につきましては、2月12日現在でみどりのふるさと基金へ1,382件、4,452万2,612円、学校施設整備等基金へ573件、1,643万3,000円、新型コロナ対策協力寄附として51件、723万5,135円の申込みを頂いております。

今年度につきましては、4月から9月までの上半期において、コロナ禍での在宅時

間の増加の影響もあり前年度比で2倍の申込みを頂きましたが、例年のピークであります12月の申込みが激減したことから、当初の試算よりも減少する見込みでございます。この減少分につきましては、今議会の補正予算に計上させていただいております。

今後につきましては、魅力ある返礼品の更なる充実を図り寄附を募ってまいります。

また、国が認定した地方公共団体の地方創生の取組に対して企業が寄附により応援する企業版ふるさと納税として、生物多様性や自然環境保全に取り組んでいる野田市の「自然と共生するまちづくり推進プロジェクト」に対して、ちば東葛農業協同組合様から30万円の寄附を頂いております。

シティプロモーション事業について申し上げます。

平成29年度から実施しているYouTubeを活用した市内草花広報につきましては、委託事業として、継続して実施しております。今年度は、これまで作成した草花図鑑を基に、小学3年生から6年生及び中学1年生から3年生向けに理科の副読本を作成しており、4月に配布する予定でございます。

寄附について申し上げます。

鈴木貫太郎記念館再建のため社会教育施設整備基金として実業家 前澤 友作 様から500万円を頂きました。

南部中学校の教育振興のための備品として、匿名により、トレーニングマシンほか1,000万円相当を頂きました。

新入学児童への交通安全啓発物資として、野田市宮崎147番地の4、一般社団法人野田交通安全協会 様、野田市宮崎147番地の4、野田地区安全運転管理者協議会様及び野田市野田237番地の1、千葉県トラック協会野田支部 様からランドセルカバー1,203枚、28万8,479円相当を頂きました。

一般質問について（概要）

◎ 木名瀬 宣人議員

《質問の要旨》

3 小中学校でのいじめ問題について

- ① 直近のいじめ調査の結果について
- ② 過去にいじめと判断された事案のうち、未解消であった案件のその後について
- ③ 新型コロナウイルスの感染発生後の学校の様子及びコロナいじめ防止教育について

《答弁》

3 小中学校でのいじめ問題について

- ① 直近のいじめ調査の結果については、本市では全校児童生徒を対象として、6月と11月の年2回「いじめアンケート」を実施している。2回目の11月のアンケートで、「いじめられている」と訴えた件数は、小学校で678件、中学校で24件、合計702件だった。各学校で訴えた児童生徒に対して、再度面談を行い詳細について聞き取り、解消に向け組織的に指導・支援を行った。いじめの態様では、「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」が小学校で36%、中学校で54%だった。次いで「ぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする」が小学校で27%、中学校で20%だった。その後1月の追跡調査では、702件のうち、598件が既に解消しており、教育委員会では、残りの小学校96件、中学校8件、計104件について、学校と連携し解消に向けて引き続き指導、支援している。

- ② 過去にいじめと判断された事案のうち、未解消であった案件のその後については、昨年度11月に実施した第2回いじめの実態調査で年度末までに解消されなかった児童生徒が49名いた。この児童生徒について、新年度の状況を各学校に確認したところ、引き続き同じ悩みを3名の児童が訴えている。内容は家族からのいじめということもあり、教育委員会、学校、子ども家庭総合支援課分室と連携し、聞き取り調査を丁寧に行い、現在も支援している。
- ③ 新型コロナウイルスの感染発生後の学校の様子及びコロナいじめ防止教育については、新型コロナウイルス感染症によるいじめは確認されていない。臨時休業後、児童生徒は普段通りに学校生活を送っている。また、コロナいじめ防止

教育について、今年度初めに2か月にわたる臨時休業となった当初より、校長会や教頭会において、児童生徒が感染症に対する不安から陥る差別や偏見等について留意し、感染者、濃厚接触者とその家族、医療従事者等に対する偏見や差別は、許されるものではないことを強く指導してきた。また、児童生徒の心のケアとして、相談窓口の周知を進めてきた。さらに市内小中学校で感染者が確認された際は、スクールサポートカウンセラーを派遣し、子供たちの感染症への不安や孤立感に対し支援してきた。

◎ 内田 陽一議員

《質問の要旨》

2 新型コロナ関連の対策状況について

④ 学校における、不登校・いじめなどの現状と課題について

《答弁》

2 新型コロナ関連の対策状況について

④ 学校における、不登校・いじめなどの現状と課題については、まず、学校における不登校については、6月中の少人数や半日といった分散登校により、登校へのハードルが下がり、夏休み前までは、例年、小・中学生の不登校は約1%（約90人）だったが、今年度は0.48%、56人だった。しかし、夏休み以降、入学・進級当初の人間関係づくりに費やす期間の不足から、新しい学校・学級の雰囲気や友だち関係に馴染みづらかったことなどから、不登校の児童生徒の数が増えた。夏休みが明け、本格登校が始まると、徐々に不登校児童生徒が増え、10月末には、不登校率が例年の約1.2%（約144人）よりやや増え、1.39%（161人）になり、1月末には例年の約1.6%（約180人）に対して、今年度は1.9%、221人と増えている。コロナ禍での普段とは違う生活様式が影響していることも考えられる。今年度は小学5、6年生の不登校が全体の増加に影響しており、教育相談など心のケアや支援を十分にする必要性がある。今後は、担任をはじめ、全教員が子供達との心の触れ合いの時間をできるだけ多く設け、来年度に向け関係者での引継ぎを丁寧に行い、4月に良い形でスタートをきれるよう、校長会、教頭会を通して、各学校に指導していく。

次に、いじめについては、各学校で、児童生徒が感染症に対する不安から陥る差別や偏見等について留意し、感染者、濃厚接触者とその家族、医療従事者等に対する偏見や差別は、許されるものではないことを強く指導してきた。また、心のケアとして、相談窓口の周知の他、市内小中学校で感染者が確認された際は、野田市スクールサポートカウンセラーを派遣し、子供たちの感染症への不安や孤立感に対して支援してきた。

◎ 長 勝則議員

《質問の要旨》

- 1 自殺対策の推進について
- ⑥ 学校現場での対策とその強化について伺う

《答弁》

- 1 自殺対策の推進について
- ⑥ 学校現場での対策とその強化については、学校現場では一人一人の児童生徒が安全で安心できる学校づくりを目指し、道徳科の授業を要として児童生徒が自らの命や他の人の命について、「生命を尊重すること」を指導している。例年、年度始めは、人間関係等の生活環境が大きくかわり、ストレスが高まる状況だが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業があり、登校できないもどかしさを感じていたとの声があった。そのため、学校では、児童生徒の言動を注意深く観察し、必要に応じた声かけを行うこと、スクールカウンセラー等の相談窓口の周知を行い、悩みを一人で抱え込むことがないように、校長会や教頭会で指導してきた。また、いじめも自殺の大きな要因となり得ることから、年2回のいじめアンケートを実施し、児童生徒が書きやすいように、実施前に面談を行い、相談体制を整えた。さらに、担任が年度当初に「SOSの出し方教育」の授業を実施し、その他、中学生に対しては、匿名で報告・相談できるアプリ「STOP IT」を導入しており、相談できる窓口を増やしている。また、悩みや不安を訴える児童生徒に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を派遣し支援している。

◎ 小室 美枝子議員

《質問の要旨》

2 小学校及び中学校における生命（いのち）の安全教育について

① これまでの性教育と生命（いのち）の安全教育の違いについて

② 何を目的とし、何を教えるのかを伺う

③ 学習指導要領における位置づけについて

④ 準備状況と課題について

3 制服の選択制について

① 中学校における制服の規則について

② 生徒や保護者からの要望について

③ 制服の選択制の導入について

《答弁》

2 小学校及び中学校における生命（いのち）の安全教育について

① これまでの性教育と生命（いのち）の安全教育の違いについては、これまでの性教育は、子どもの発育・発達段階に応じて、「男女の体の違い・大人の体になる準備」や「妊娠後の体内の変化」等の内容を、小学校の体育科や中学校の保健体育科等で扱っていたが、若い世代ののぞまない妊娠や、性犯罪・性暴力などの性被害が社会問題となっていることを受け、令和2年4月より関係省庁で構成された「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」が開催され、6月に策定された「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」により、性犯罪・性暴力対策における教育・啓発の強化に取り組むことになった。従来の性教育に加え、子供が性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないための、教育・啓発の充実、相談体制の強化などを加えたものが、新たに「生命（いのち）の安全教育」と定義される。

② 何を目的とし、何を教えるのかを伺うについては、国は「生命（いのち）の安全教育」の目的を「子どもが性暴力の当事者にならないための教育を推進すること、性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための方法・手段を身につけること」としている。例えば、低学年では「水着で隠れる部分」は他人に見せない、触らせない、触られたら大人に言うこと。高学年・中学校では、SNS等で知り合った人に会うことなどの危険性や、被害にあった時の対応や相

談先の周知など、子どもの発達段階に応じて指導している。

- ③ 学習指導要領における位置づけについては、小学校では今年度より、中学校は来年度より、新しい学習指導要領による教育活動が始まる。しかし、学習指導要領は学習内容の最低限の基準を示すものであるため、小学校の体育科、中学校の保健体育科で扱う性に関する内容だけでなく、これまでもさまざまな場面で性犯罪や性被害について指導している。自分を大切にする、他人を尊重するという意味では人権教育にも関わる内容でもあり、これからも教育活動全般において、子どもを性犯罪・性被害から守るという観点をさらに意識して指導していく。
- ④ 準備状況と課題については、国は、令和3年度からの新規事業として「学校における生命(いのち)の安全教育推進事業」を立ち上げ、関係省庁や民間団体の協力のもと、性被害の未然防止を目的とした教材や指導モデルを作成し、学校における実証を通して、指導の充実を図ることを検討している。令和5年度には全国の小・中学校、高等学校で生命(いのち)の安全教育を開始する予定。市としても、国の動きを待つのではなく、警察庁作成の「性犯罪被害相談電話#8103(ハートさん)」や千葉県作成の「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」などのポスター掲示やリーフレット配付の際に、担任より内容について一言添えるなどの啓発活動を行っている。中学校では例年、助産師を招いて、3年生を対象とした思春期講演会を実施しており、思春期を迎えた体や心について学ぶ機会を設けている。また、情報モラル教育や全校集会、保護者向けの家庭教育講演会などにおいて、性犯罪を含め、犯罪に巻き込まれないための指導をしてきたが、今後はこの生命(いのち)の安全教育を教員がさらに意識し、養護教諭などの相談窓口の周知を徹底していく。

3 制服の選択制について

- ① 中学校における制服の規則については、新入生保護者説明会などで提示される「生活のきまり」等に示されている。現在市内全ての中学校は、男子は下がズボンの制服、女子は下がスカートの制服を指定しており、新入生保護者説明会等において説明し、入学後、生徒たちには着用するよう指導している。
- ② 生徒や保護者からの要望については、生徒本人からの相談、保護者からの相談・要望があった場合には、各学校が保護者と協議の上、生徒個々の状況に応じ

て、柔軟に対応している。例えば今年度の入学式では、本人・保護者の要望を受け制服を着用せずに自前のブレザーにスラックスで参加した新入生の例もある。また日々の登下校において、やはり要望を受け、制服ではなく男女共通の校内服で登下校しているという例もある。

- ③ 制服の選択制の導入については、「令和2年度学校人権教育の推進に関する実態調査」では、多くの学校が制服など生徒の個別の事情に柔軟に対応すると回答している。一人一人の事情は多様なため、その都度生徒にとって最善の方法を協議することが重要だと考える。そのため現時点で一律に制服を選択制にすることは考えていないが、今後の状況に応じて検討する可能性がある。また、野田市で策定している「人権教育・啓発に関する野田市行動計画（第3次改訂版）」には「性的少数者の人権」について取組が記されている。まずは、児童生徒に対する、発達段階に応じた人権教育の徹底、相談窓口の周知、いつでも相談を聞き入れるという教師の姿勢、学校としての体制の構築が、児童生徒が安心して生活できる環境につながる。市教育委員会としても、昨年度は校長会において、今年度は、各校の代表が参加する学校人権教育指導者養成講座等で、「多様な性について」、いわゆるLGBTQ等の研修を行っている。

◎ 滝本 恵一則議員

《質問の要旨》

1 関宿城関連遺産の有効活用について

- ① 現存している移築建造物の保存について
② 関宿城跡を整備し有効活用することについて

《答弁》

1 関宿城関連遺産の有効活用について

- ① 現存している移築建造物の保存については、現存している移築建造物の保存について、関宿城埋門は、近年の台風などにより、門にゆがみが生じているほか、板塀の欠損などの損傷が目立ってきており、ロープで補強をしている。貴重な文化財であることから、現在、専門家に修復方法などを検討いただいているところであり、今後修復し、適切に保存に努めていく。

関宿城本丸建物の一部であった、実相寺（じっそうじ）の客殿（きやくでん）

は文化財の指定を受けていないが、実相寺によって大切に管理されており、外観はどなたでも見学可能であると聞いている。

また、坂東市の逆井城跡公園（さかさいじょうせきこうえん）に移築された薬医門（やくいもん）は坂東市により管理されており、下野市（しもつけし）の飲食店に移築された大手門は民間で管理されている。

客殿、薬医門、大手門については、それぞれの所有者によって適切に管理されており、また、いずれもかつての関宿藩の領地に建てられたものであることから、現在の地にあるのも不自然ではなく、市で買い取って移築するのは適切ではないと考えている。しかしながら、歴史的な建築物を適切に保存し、活用していくことは重要であると考えている。

また、平成 31 年 4 月に施行された文化財保護法の改正により、市町村は都道府県が策定する文化財保存活用大綱を勘案して、当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画として文化財保存活用地域計画を策定できる制度が設けられた。国は、この制度により、地域における中・長期的な観点からの文化財の保存・活用のための取組の計画的・継続的な実施が一層促進され、また、地域の文化財行政が目指す方向性や取組の内容が“見える化”されるほか、文化財の専門家のみならず多様な関係者が参画した、地域社会総がかりによる文化財の次世代への継承に向けた取組が促進されるとしている。千葉県においても令和 2 年 10 月に文化財保存活用大綱が策定されたので、本市においては今後、県の大綱を勘案し令和 4 年度中を目標に野田市文化財保存活用地域計画の策定に向けた検討を進めていく。当該計画に基づいて、市の文化財を適切に保存、活用し市民の郷土愛の醸成を図るとともに、観光部局と連携し、交流人口の拡大に努めていく。

- ② 関宿城跡を整備し有効活用することについては、関宿城跡は、堤防改修工事を免れた本丸の一部が、堤防と農地の間に残されているものである。平成 11 年に関宿町の史跡に指定されており、解説板等を設置してどなたでも見学できるものとしている。しかしながら、道路アクセスが悪く駐車場がないことや、城跡といいながら当時の面影を感じられる建造物等が全くないことに加え、現在、鈴木貫太郎記念館の再建が最優先の課題であると考えていることから、関宿城跡については現状の保存に最大限努めることとし、更なる整備については考え

ていない。

◎ 織田 真理議員

《質問の要旨》

2 クラスター化した小学校への対策等について

- ① 市内小学校で感染者が出ており、いったん収まっても再度感染者が出てクラスター化も起きている。この状況についての経緯を伺う

《答弁》

2 クラスター化した小学校への対策等について

- ① 市内小学校で感染者が出ており、いったん収まっても再度感染者が出てクラスター化も起きている。この状況についての経緯を伺うについては、まず、千葉県によりクラスターとして認定されたのは、七光台小学校のみであり、概要を申し上げると、12月21日に児童1人の陽性が確認され、22日から学校全体を臨時休業とした。その後、濃厚接触者とその関係者に対しては保健所が、また、保健所が検査対象外としたものの、同じ学級の児童と接触があった教職員に対しては市が独自に野田市医師会の協力を得て、それぞれPCR検査を実施した。その結果、陽性者は計11人となり、25日に千葉県が同校での集団発生を公表した。臨時休業中に同校で市が実施した独自の検査は、3回で計117人となっている。その後は冬季休業期間を経て、1月4日から学校を再開した。

木間ヶ瀬小学校については、1月28日から2月3日までの間、臨時休業を実施しており、その間に濃厚接触者とその関係者に対しては保健所が、また、保健所が検査対象外とした同じ学級の児童と接触があった教職員に対しては市が独自に野田市医師会の協力を得て、それぞれPCR検査を実施した結果、陽性者の数は計8人となった。保健所が感染経路を検証したところ、学校内での感染と断定できないため、同校の集団発生の認定を見送っている。

いずれの学校においても、PCR検査のほかに市で専門業者による校舎の消毒を実施し、再開後に新たな感染者は、現在のところ発生しておらず、学校では、教育委員会が作成した「新型コロナウイルス感染症対策通常登校開始に伴うガイドライン」に沿って、引き続き感染拡大防止に努めていく。

現在、野田市として、保健所が濃厚接触者はいないとする場合にも市民の安心を得るために、検査の範囲を広げる意味で市独自のPCR検査や校舎の消毒を行っている。今後も、PCR検査の対象者の範囲については、保健所等の関係機関とも協議しながら対応していく。

◎ 川崎 貴志議員

《質問の要旨》

- 1 GIGAスクールの進捗状況と運用について
 - ① 端末が先行配備された学校の運用状況について
 - ② 既存のPCルームとの今後の利活用について
- 2 コロナ禍における学校行事や教育活動のあり方について
 - ① 学校行事や教育活動の今後の見通しや方針について
 - ② コロナ後の新たな感染症対策もにらんだ、野田市独自の学校行事や教育活動のあり方について

《答弁》

- 1 GIGAスクールの進捗状況と運用について
 - ① 端末が先行配備された学校の運用状況については、端末を使用する上で必要となる校内高速大容量通信ネットワーク及び電源キャビネットの整備は、全小中学校で1月末に完了した。また、タブレット型PC端末は、2月末に全小中学校で児童生徒数の3分の2の数の整備が完了した。残りの3分の1については令和3年度に整備する予定。現在、全児童生徒と全教職員に1人1アカウントを付与し、活用を開始している。昨年度より「NICT（Noda Information and Communication Technology ニクティ）プロジェクト」を推進し、みずき小と岩木小をパイロット校に指定し、具体的にどのような場面で端末を活用していくか、研究、検証をすすめてきた。具体的な例として、今学習の振り返りや、授業に対しての意識調査は、各種アプリを使用することにより、それぞれの準備をなくすことができた。また、デジタルドリルも校内ネットワーク環境が整っているため、いつでもアクセスができ、確認テスト等もタブレット端末を使用すれば、すぐに回答、提出が可能になった。さらなる活用をすすめるために、オンラインでの授業参観、教職員への研修も行っている。現在、4月か

らの本格的運用に向け、教職員の研修を進めている。

- ② 既存のPCルームとの今後の利活用については、技術家庭科での情報の学習で、専用のソフトウェアを使用するため、今まで通り活用していく。小学校のPCルームは、必要がなくなることから、今後、視聴覚ルームなど各校で新たな特別教室として活用していく。なお、小学校のPCルームの2 in 1パソコンは、1人1台の端末と使用方法が重複するため、今後、教職員用として移設することを計画している。

2 コロナ禍における学校行事や教育活動のあり方について

- ① 学校行事や教育活動の今後の見通しや方針については、令和2年度の教育活動は、国や県の通知をもとに教育委員会が作成した「新型コロナウイルス感染症対策通常登校開始に伴うガイドライン」（第4版）に沿って、進めてきた。

今年度の小中学校の修学旅行は実施できなかつたため、代替行事として、小学校の多くの学校で、日光に日帰り校外学習を実施した。また、中学校では、バーチャル修学旅行を実施した学校もあり、リモートにより講師の指導を直接受けながら清水焼の絵付けをしたり、バーチャルゴーグルをつけ京都・奈良の疑似体験をするなどした。生徒からは「京都に行った気分になった。実際に行ってみたくなった。」という声も聞かれた。その他、野田市内の清水公園や近隣の広場等を活用し、自然観察やレクリエーションを実施する学校や、陶芸等の体験学習を実施した学校もあった。

令和3年度の学校行事と教育課程については、現在、各小中学校で検討しているところで、今のところ、運動会や校外学習、林間学校、修学旅行等できる限りの感染症対策を行つた上で、実施する方向で計画している。

なお、行事等を実施する時期の感染状況や国、県の動向も踏まえ、実施内容や実施時期の変更も視野に入れ、児童生徒の安全を第一に考えた対応をしていく。

- ② コロナ後の新たな感染症対策にもらんだ、野田市独自の学校行事や教育活動のあり方については、野田市が行つてゐる土曜授業は、4月、5月の小中学校の臨時休業により授業時数の確保が必要となつたが、夏休みを短縮することや土曜授業を活用することで対応できた。学校再開後、友達との人間関係づくりや授業に不安を抱えた児童生徒もいたが、学校生活を通して、不安を解消することができた。

今年度は、コロナの関係で職場体験を行えなかつたが、野田市が進めている「NICTプロジェクト」と学校支援地域本部事業を連携させ、リモートによる職場見学や職業講話等の実施を検討していく。

現在、新型コロナウイルスへの対応については、明確な見通しが立てられない状況だが、様々な感染状況に対応できるよう1人1台のパソコンの活用も含め、児童生徒にとって有益になる手立てを探っていく。